日本の住文化に関する一考察

---「ウサギ小屋」再考---

市川孝一

A Note on Contemporary Japanese Culture of Dwelling —Reinvestigation on "Rabbit Hutch"—

Koichi Ichikawa

はじめに

「ウサギ小屋」は日本の劣悪な住環境の代名詞としてよく知られている¹。この言葉が登場してからすでに約20年になる。ところが、「ウサギ小屋」という言葉に集約される日本の住環境の劣悪さは、改善されただろうか。残念ながら答えはノーである。

それどころか、結局日本人が豊かさを実感できない最大の理由は、この住環境の劣悪さにあるというのが大方の認めるところである。なぜ日本の住環境は劣悪なのか。劣悪な住環境は、そこにすむ生活者にどのような影響を与えるのか。劣悪な住環境を根本的に解決できないままに放置している原因は何なのか。その根底にある、日本人の「住意識」や「住居観」の問題も含めた、住文化の問題として改めて考え直してみたい。

劣悪な住環境の影響

まず、劣悪な住環境がそこに住む人間にどんな影響を与えているかという問題を、一冊の本の内容を整理し直して紹介しながらみていきたい。劣悪な住環境がそこに住む生活者にどのようなマイナスの影響を与えるのかという問題を、豊富な具体例とともに様々な側面から明らかにして見せたのが、早川和男『住宅貧乏物語』(1979)であった。もちろんここで取り上げられている事例は、この本が出版される以前の1970年代のものである。現状に当てはまらない部分もあって当然である。ところが、これらの諸事例は、「今では考えられないこと」「貧しかった昔のこと」と言い切れないのである。ここで取り上げられているショッキングな事例の多くは、いまだに「過去の話」ではなく、その問題の根本的な解決がなされないまま今日に至っているというのが現実である。その点こそが問題なのだが、逆にここで改めてその内容を詳細に再検討していくことが意味のあることだということにもなってくる。

この著書で取り上げられている問題をすべて紹介することはできないが、劣悪な住環境とりわけ過密居住が住人に与える影響を論じた部分は、大きく分けると次の3点にまとめることができる。

- 1)子どもの誕生と健全な発達に関するもの
- 2) 身体的及び精神的健康に関わるもの
- 3) 住居の安全に関わるもの

まず、1) に関してだが、劣悪な住環境=過密居住は、子どもの健全な成長にとって深刻な阻害要因となっていることはもとより、そもそも子どもを産めなくしている要因の一つだということが論点となる。

例えば、中絶の理由として「住宅事情が悪いから」を上げる人は大都市に行くほど多いというデータや、「子ども不可」を入居条件とする民間アパートが、大都市圏では3分の1以上に及ぶという数字を紹介した上で、早川は住宅難が「人工妊娠中絶」と「高年齢初産」を強いていると指摘している²。

「少子化」は、今や大きな社会問題となっているが³、住環境の劣悪さもその大きな一因となっているということである。もちろん、少子化の直接の原因は女性の「晩婚化」と「晩産化」にあり、それをもたらしているのは女性の「高学歴化」「就業率の上昇」など女性を取り巻く社会的状況の変化という大きな背景がある。

少子化問題の根本的な解決には、産業・労働システムの改変を含む総合的な出産・子育て支援のシステムが整備されなければならないことは、一般論としてはあまりにも明白なことである。 ところが、日本ではその「出産・子育て支援システム」の重要な一部に「住環境の整備」が含まれるという常識が、あまりにも軽視されているように思われる。

動物は、「巣」が確保されてはじめて出産や子育てが可能になる――この誰でも分かる「常識」を、なぜ問題の出発点に据えないのか不思議である。最低限の前提条件となる環境整備を行わずに、ただ「生めよ増やせよ」のスローガンを若者たちに押し付けようとする、政治・行政側の対応はナンセンスだと言わざるをえない。

無事出産にこぎつけたとしても、劣悪な住環境ゆえに命を奪われる乳幼児の存在にもふれられている。一般的に、居住密度・就寝密度が高いほど乳児死亡率は高い。極端な過密就寝のために、落ちてきたテレビによって乳幼児が圧死したケースや添い寝の親による圧死事故の例なども紹介されている⁴。狭小な住まいは、直接死の原因となることがあるのだというのである。「住居の貧しさは赤子の生命を奪っている。これを現代の『間引き』といわずして何といえようか」⁵と、劣悪な住環境ゆえの乳幼児の死亡は「現代版間引き」であるというショッキングな表現もある。

劣悪な住環境が、健全な子どもの発達の阻害要因になる例として、子どもたちが転んだ時に「とっさに手がでない」「頭と顔から突っ込んでしまう」、反射神経が鈍くてボールなどが当たった場合まばたきもできないなど、子どもたちが怪我をしやすいことがあげられている。この原因としては、次のような推測がされている。最近の子育てでは、物があふれた狭い部屋の中で子どもが自由に動きまわることもできず、すぐにベビー・サークルのような育児機器に入れられてしまう。そのため、「はう」という自然な発達のプロセスが省略されてしまう。腕と上半身の発達が損なわれ、力強さも敏捷性もともに身につかないためではないかというのである。

一方、戸外も子どもの健全な身体的発育にとって決して好ましい環境ではない。都会の子どもたちにとって、野山を駆け巡って遊ぶというのははじめから無理なことにしても、住宅の過密化により子どもたちの「遊び場」としては欠かせない原っぱはもとより、空き地も失われた。学校の校庭も概して狭く、中にはコンクリートで塗り固められたところも少なくない。

屋内・屋外とも健全な身体的発育にとって好ましくないとなると、「肥満児」はその必然的産物である。「肥満」が「運動嫌い」を生み、「運動嫌い」が「肥満」を生むといったまさに悪循環の輪が形成されてしまう。肥満児は、地域の過密の度合いとの相関が高く「肥満児は一つの都市公害である」でも一つである。従って、肥満児問題の根本的解決のためには、都市そのものの社会的なありようを考えることが必要だということになる。

また、劣悪な住環境は子どもたちが基本的な生活習慣を身につける妨げにもなるという⁸。基本的な生活習慣というのは、「顔を洗う」「歯をみがく」「きちんと食事をとる」「規則正しい排便」

などの日常的な生活行動をいう。普通の生活の中では、特別意識することもなくまさに習慣として、われわれが毎日繰り返している生活行動である。なぜこれが、住環境と関係があるのか、普通の環境からは理解しにくい。

さすがに、今ではここまで劣悪な集合住宅・共同住宅は希になってきているだろうが、共同トイレのために朝排便ができない場合があるという。顔を洗ったり、歯をみがいたりできないのは、安い賃貸アパートでは台所の流しが洗面所と兼用になっているため、朝食などの準備のために使用されている場合は洗面所としては利用できないからだという。

これも広い意味の生活習慣に属することだが、住居の状況は子どものテレビ視聴とも関連があるという。狭い住居に住む子どもの場合の方が、そうでない子どもよりテレビ視聴量は確実に多くなるというデータを引きながら、子どものテレビ視聴問題は惰性的な視聴を止めるというような個人の心構えでは根本的には解決できないとして、「テレビを唯一の娯楽としないですむような家庭文化の豊かさと、余裕のある住宅事情によって解決すべきだ」。という見解が紹介されている。実際狭い空間で複数の人間が、それぞれ別のことをするのには限界がある。親がテレビを見ていながら、子どもたちにだけそれを禁じることは狭小住居では物理的にも不可能だということになる。

子どもといえども独立したスペースを持つことの重要性は、多くの人が指摘するところである。かつての日本人論の中では、"日本の家屋には個室がないから、自我が育たないのだ"という説が説かれたものである。非行と個室の関係について、個室を持たない場合に非行が多いという東京都の調査結果と「自分の居場所を住宅の中にもっているかどうか、廊下のかたすみにでもよい、自分の生活空間をもっているかどうかが非行化を食い止める一つの重要な要素である」というコメントを引きながら、子どもにとっても自分独自の居場所をもつということの重要性が指摘されている10。人間にも動物の縄張りに当たるボディ・ゾーンは存在するわけで、それが確保されないと精神的な安定が得られないという厳然たる事実がある。

しかし、子どもの個室については逆の問題点もある。つまり、個室が友人たちの溜まり場になり非行の温床となる場合もありうるのである。1989年に起こったあの悪名高い「女子高生コンクリート詰め事件」では、犯人の少年たちの一人の自宅の個室が陰惨な犯行現場となったのである。その意味では、子どもの個室の功罪については議論が分かれるところである。

それにしても、子どもの個室のことを「勉強部屋」と呼ぶのも、考えてみると奇妙なことである。このネーミングは日本独特のものではないだろうか。とりあえず、子どもには「勉強部屋」さえあてがっておけばよい、「勉強部屋」に入っておとなしくしていればそれで安心だという親の態度は実に安直である。日本特有の「教育文化」の問題として検討が必要だと思うが、とにかくそこには、子どもにとってもトータルな生活の基盤としての独自の空間が必要だという、生活空間の重要性の認識が欠けている。

もちろん、家族各自が一人になりたい時にはそこに逃げ込めるような個室が確保されており、 それに加えて家族が団欒や憩いのために集うことのできる共有スペースが確保されていることが 理想である。しかし、個人のスペースと共有スペースの両方を確保することは、都市の狭小家屋 や集合住宅では現実にはなかなか実現は容易ではない。

逆に最近では、この条件が実現されながら別の問題が生じているケースにも注目が向けられている。家族の成員一人一人がそれぞれ個室を持ち、共有スペースもある立派な家に住みながら、各自の食事や就寝などの生活時間がバラバラで、家族としての一体感が失われている家庭が増え

てきているというのである。精神医学者の小此木啓吾はこれを、「ホテル家族」という名で呼んでいる¹¹。houseとしての側面は整備されても、homeとしての側面が伴わないというわけである。これは別の意味で一つの「家族病理現象」である。

次に、2)の健康に関する記述を見ていきたい。居住条件と健康との間に密接な関連があることは、常識的にも明らかなことである。ここでも、いくつかの調査結果が引用され、住宅の広さと心身機能の減退率との間に相関があることや、食欲不振・不眠などの自覚症状と住環境との関連、心臓病、神経痛、リュウマチ、高血圧などの発病率と住宅環境との関連が明らかにされている12。

ここでの興味深い指摘は、「地域の過密」と健康との関連である。個々の住宅の劣悪さだけでなく住宅地全体が密集した状態にある時には、住生活の状況は一層ひどいものになるということである。たとえ一戸建てでも、いわゆる「ミニ開発」のような密集の場合には、プライバシーはもとより、「日照」「通風」も確保できない。そして、日照・通風が健康と直結していることは言うまでもない。さらに、地域の過密という状況では、眺望などは望むべくもない。「眺望権」という言葉があるように、見晴らしの良さは良好な住環境の重要な条件の一つである。見晴らしの良さによって得られる開放感は次に問題にする「精神的健康」とも密接に関わっている。

健康といった場合、もちろん身体的な健康ばかりでなく精神的な健康も問題にしなければならない。ここでは、"精神的健康を保持するには少なくとも一人当たり3.5畳以上が必要"という見解が紹介されている¹³。これは、具体的な数字として人間が最低限必要とする空間の大きさが示されているという意味で興味深い。少なくとも1960年代末ごろまでは、学生用の下宿で3畳一間というものがあったが、これなどは精神的な健康維持のためのミニマムの基準を下回っていたことになる。

劣悪な住環境はそこに住む人間に様々なストレスを与える。住まいの劣悪さは住む者の神経を疲れさせるが、その最大のものは騒音であろう。生活騒音の問題は深刻である。騒音のトラブルは時として殺人事件にまで発展することすらある。「欠陥マンション」問題の多くは騒音をめぐるものだという¹⁴。「防音」「遮音」という観点から見た時、日本の集合住宅は全くダメである。俗に「壁の厚さは欧米の半分」などということが言われるが、「遮音性」は驚くべき低水準にある。特に80年代以降はマンションのフローリングブームもあり、騒音問題は深刻化する一方である。日本人の音に関するある種の無神経さはどこからきているのかという問題は興味深いテーマで、きちんと検討しなければならないが、生活騒音は、近隣の人間関係も損ね、「安らぐことのできる場所」という住居の最低限の条件を奪ってしまうことになる。

この問題に関連して、「住環境の劣悪さは、夫婦の性生活を抑圧する」という問題も取り上げられている。住宅事情のために不自然な禁欲を強いられたり性生活に歪みが生じることが、性的不感症や夫婦間の不和を招き、それが最悪の場合離婚にまで発展する可能性があることに言及されている。夫婦のための独立した部屋が確保されていないため、子どもが親の性を目撃してしまうことがあり、それが非行のきっかけになるという場合があることにもふれられている¹⁵。

実際、日本と欧米の住居では寝室に関する考え方が全く異なっているように思われる。欧米の住居では、寝室が部屋の基本単位になっている。不動産の広告などでも、〇〇bedroomsというように、寝室が何部屋あるかということが明確に表記される。独立した、もちろんプライバシーもきちんと確保された寝室が、いくつあるかということが住居の基本条件になっているのである。

最後に、3)住居の安全の問題である。すでに1)で取り上げた、「幼児を殺傷する住居」も、

一部はこのテーマとも重なってくる。住居の安全の問題に関しては、「家庭内災害」の問題が取り上げられている¹⁶。「家庭内災害」とはその名のとおり、自分が住んでいる住居内で起きる事故のことである。階段からの転落事故、幼児の風呂場などでの溺死、電気器具やガス器具によるやけど、酸欠事故などである。

そして、この「家庭内災害」の原因には住宅の狭さが深く関わっている。例えば、スペースを切りつめるために階段は急勾配になる。他の場所に関しても、安全のためには不可欠な「空間の余裕」が確保できないのである。また、日本の住宅は、狭い空間に家具や耐久消費財があふれ、「物置化」しているというというのはよく知られた事実である。しかも、その家具や耐久消費財がいわゆる「団地サイズ」のような省スペース仕様のため倒れやすく、危険が倍加される。阪神大震災での死者の多くが、家具などによる圧死であったことは記憶に新しい。

また、日本の家屋は危険物でいっぱいで、「工場同然」であるともいう¹⁷。電気製品をはじめとする家庭内の生活具のなかには、一つ取り扱いを間違えると危険な「凶器」になる可能性のある物が少なくなく、洗剤や殺虫剤は危険な「化学物質」でもある。日本の火災は、住宅内の製品類が発火源のものが多いことが特徴だという。

そして、「家庭内災害」の被害者となるのは、老人とか子どものいわゆる生活弱者である。最近ようやく「バリア・フリー」ということばとともに、老人や障害者にとってやさしい家作りが話題になるようになった。高齢化社会の到来で、需要が見込めるようになったことでメーカーも動き出したという面もあるが、生活弱者という観点から、住宅の質が問題にされるようになったのは画期的なことである。

住まいの状況は、職場での安全にも間接的に関わってくる。劣悪な住環境は、「労働災害」「産業災害」とも結びついてくることが指摘される¹⁸。住宅が、くつろげる場、精神的に安らげる場でなければならないことは、精神的健康に関する議論のところでも出てきたが、「明日また元気で働くために十分な休養がとれること」は、住宅にとって必要な基本的かつ最低限の機能の一つである。

ところが、この基本的な機能すら十分に果たしていない住居が日本には少なくないというのである。自宅での十分な休養や睡眠が取れないため、日本の労働者の中には蓄積疲労の見られる人が少なくないという。「日本人=慢性睡眠不足説」なるものがあるが、この大きな原因の一つがこの劣悪な住居である。さらにそれに加えて、長く過酷な通勤時間がある。日本人は、労働の場に至るまでの通勤で膨大なエネルギーを消費している。誰でもそのエネルギーの無駄使いをばかばかしいことだとは思っているが、これも実はまた住宅問題の一部である。

労働災害は、ある特定の人に集中する傾向があるという。それを「災害頻発者」と呼ぶが、「災害頻発者」が抱えている「個人的事情」を検討していくと、病気や悩みと並んで、「住居の条件の劣悪さ」があがってくるという¹⁹。

以上、劣悪な住環境がそこに住む生活者にいかにマイナスの影響を与えるかという問題を早川 (1979) の内容を詳しく紹介することによって明らかにしてきた。早川の議論は、あれもこれも 劣悪な住居のせいといった、「居住=諸悪の根源」説のような印象を与えるかもしれない。しかし、このようなとらえ方は正しくないだろう。劣悪な住居条件は生活のすべての側面と密接に関わっており、思わぬ生活の側面にまで深刻な悪影響を与えていることをむしろ素直に認めることが必要だろう。

それでは人間にとって劣悪な住環境、過密居住というのは、結局どういう意味を持っているのだろうか。早川は結論として、それは「肉体的、精神的、そして道徳的に、人間の尊厳を傷つけること」²⁰だという。「人間が人間らしく生活するためには、人間にふさわしい空間が保障されなければならない」²¹というのである。

劣悪な住環境、劣悪な居住水準にもかかわらず、日本人がそれをおとなしく受け入れてきたことに対しては、以前から注目する論者が少なくなかった。社会学者の加藤秀俊は、欧米先進諸国に比べたらスラム以下といっていいほどの居住条件に住みながら、住宅要求運動も起きない日本は不思議な国で、他の国だったら「土地暴動」が起きてもおかしくないと述べている²²。劣悪な住環境に対し苦情や不満がないわけではないのに、それが大きな改善に向けての動きには結びつかない原因を探りながら、「日本人には住宅欲求がないといっているのではない。たしかにある。あるけれども、それは淡雪のごとくはかない欲求であって、火と燃える欲求にはなりにくい」²³と言う。

加藤は、この日本人特有の住欲求のあり方の原因を日本人の伝統的な「質素で禁欲的な生活意識」に求める。「食は飢えをしのぎさえすればよい」「衣は寒さをしのぎさえすればよい」「住は雨露をしのぎさえすればよい」という生活全般にわたる特異な生活意識の一つのあらわれだととらえるわけである。

日本人が、劣悪な住環境にもかかわらずそれに耐え、甘受してきた原因を日本人の住意識や住居観に求める解釈は一つの定説にもなっている。日本人がそもそも住居・住まいというものをどう考えているかということである。「住は雨露をしのぎさえすればよい」「起きて半畳、寝て一畳」などの言い回しに象徴的にあらわされているように、人間の住まいというものは最低限の空間が確保され、シェルターとしての基本的機能さえ備えていれば事足りるとする考え方である。どんなに立派な豪邸でも墓までもっていくことはできない、所詮この世は「仮住まい」であるという仏教的諦観や無常観をさらにさらにそのベースに求める見解もある。

少し別の観点から、次のようにも言える。住まいの評価に関して、日本人は物理的指標・客観的評価よりも心理的指標・主観的評価を重視する傾向がある。確かにどんな豪邸に住んでいても、そこに住む人間が不幸ということはありうる。住まいというものはそこに住む人間が満足しなければ意味がない。しかし、日本人は主観的評価の側面を過大評価する傾向がありはしないだろうか。「埴生の宿も我が宿」「狭いながらも楽しい我が家」というわけである。ここには、「ぼろは着てても心の錦」と同じような、物質的貧しさと精神的豊かさを単純に対峙させる、かたくなな「清貧主義」がある。

あるいは、日本人の禁欲的な生活意識は貧しい生活の現実の反映だという身も蓋もない見方もできる。確かに生活意識や生活に密着した通俗道徳というのは、生活の現実の反映で、生活の現実を受け入れやすくさせるための防衛機制だという解釈も成り立つのである。加藤も先の論考の中で、江戸は当時世界的に見て「大都市」であったが、そこの家屋はヨーロッパの石造りの家に比べれば「掘っ建て小屋」同然のものだったと書いている²⁴。「火事とけんかは江戸の華」ということばがあるように、火災の多かった江戸では家は燃えることを前提に考えており、富裕な町人は建て替え用の材木をちゃんと用意していたという話もある。

火事だけでなく、日本には台風や地震といった天災も多い。従って、日本の家は焼けることや 壊れることを前提にして作られていたのである。それでは、なぜ日本人は焼けない家屋、壊れな い家を作ろうとしなかったのかと言う問題は残るが、「貧弱な家」を建てることは、それなりに合 理的な自然環境・風土への対応の一つの様式、つまり「文化」であったわけである。

日本には劣悪な住環境がなぜ存続してきたかについての早川の解釈は少し異なる。上に述べたような住意識の存在を否定するわけではないが、それは過去のことである。今でもなおかつ住宅が軽視されている理由は別のところにあるという²⁵。その理由として彼は次の二つをあげる。第一は日本においては基本的に人間が軽視されており、国民の側にも住居を人権や文化の基礎として考える意識が希薄であること。第二には、人間の軽視と人権・文化意識のなさの上に立って、住居の状態が人間と社会に与える影響が具体的に明らかにされてこなかったこと。——従って、日本人にとって必要なのは、「人間が人間にふさわしい住居に住むことは基本的人権の一部であり文化の基礎である」²⁶ことを認識することである。この認識こそが日本の住問題の根本的解決への出発点であり、これこそが結論として強調されなければならないというのである。

豊かさを実感させない住の現実

もう一つの住の問題として、劣悪な住環境が日本人が豊かさを実感できない大きな原因の一つとなっているという点を考察しておきたい。筆者は、別の機会に日本人の戦後の生活の歩みを振り返り検討を加えたことがある²⁷。そこで常に問われたのは、「日本人は本当に豊かになったのか」ということである。もしその問いに対する答えが「ノー」であったら、何がその原因なのかということであった。

結論を先に言うと、日本人が豊かさを実感できない最も大きな理由の一つが他ならぬ住の現実だということである。そこでの議論と一部重なる部分もあるが、本稿のテーマに関する部分を改めて取り上げてみたい。

平成7年版『国民生活白書』は、「戦後50年の自分史――多様で豊かな生き方を求めて」のタイトルのもとに、戦後50年の日本人の生活の総括を行っている。その中で『白書』は、"国民が、経済力に見合うだけの豊かさが実感できない理由は何か"という問いの形で、戦後50年の生活の歩みの中で日本人が「十分に達成できなかったもの」に言及している。国際比較を通して、日本人の「生活の豊かさ」の現状と問題点を明らかにしようという試みである。

日本人が豊かさを実感できない要因として『白書』があげるのは次の4点である。

- (1) 内外価格差
- (2) 社会資本の整備
- (3) 住宅環境
- (4) 労働時間

ちなみに、その10年前の昭和60年版『国民生活白書』では、「戦後40年:成熟の時代に向けて」のタイトルのもとに、戦後40年の国民生活の歩みがたどられている。この時は、(1)われわれが得たもの(達成したもの)、(2)われわれが得られなかったもの(十分に達成できなかったもの)、(3)われわれが失ったものという形で、問題が非常に明快に整理されていた。

そこで、(2)われわれが得られなかったもの(十分に達成できなかったもの)としてあげられていたのは、「社会資本の整備」と「労働時間の短縮」(「十分な余暇時間」)の二つであった。この『白書』では「住環境」に関しては、本文の中での言及はあったものの、一つの項目としてタイトルには明記されなかった。前面に出したがらなかったというのが、正しいかもしれない。

しかし、10年後には住環境の劣悪さは『白書』も認めざるをえなかったのである。住環境の改善、欧米先進国並みの居住水準の高さは、戦後50年を経ても日本では達成できなかったというこ

とである。実際、平成7年版『白書』は、「持ち家率は、ドイツ、フランスなどよりも高い水準にあるものの、住宅一人当たり床面積は主要国の中で最低の水準にあり、平均世帯人員も多い」²⁸とその劣悪さをあっさりと認めてしまっている。さらに、主要国都市に比べて地価は桁違いに高く、したがって日本の住宅価格の年収倍率は国際的に見てかなり高いことも付け加えられている(表ー1)。

なぜこのような事態になってしまったのか。日本人の住への執着の無さについては前節でふれた。それも原因の一つであろう。しかし、それを言うなら政治・行政側の住政策・土地政策における無策ぶりも批判されなければならない。「住宅問題は票にならない」と政治家たちも住の問題を積極的に自らの政治課題とすることはなかった。住政策・土地政策に意欲的に取り組んだ政治家たちもいないわけではなかったが、彼らの大胆な土地政策はことごとく裏目に出たと言った方がよい。事態を改善するどころか、それは単に地価の高騰を招くという形に終わる「改悪」に他ならなかった。1970年代の田中角栄の「日本列島改造論」しかり、1980年代の中曽根康弘の「民活路線」しかりである。前者は、結果的に都市部の地価高騰を全国にばらまいただけであった。土地が投機の対象となり、土地は儲かるという「土地神話」が作られた。後者はいわゆる「バブル経済」の発端となった。

戦後の住宅政策の基本は、「持ち家」政策であった。「民間自力持ち家建設主義」とも言われる。 要するに、お金は貸してやるが、基本的に住宅は自分で建てなさいという政策である。「安価な公 営の賃貸住宅」の建設という方向は取られなかったのである。1955 (昭和30) 年に設立された「住 宅公団」(現住宅・都市整備公団) も、「中堅勤労者に対する住居の提供」という本来の設立の主 旨を十分に実現してこなかった。

こうして、平均的勤労者にとっては、「自分の家を持つこと」が一生の仕事になってしまったのである。住まいというものは言うまでもなく「生活の場」であり、「生活のための器」である。生活が成り立つための前提であり、生活のための手段である。そこでどのように生活するか、生活を充実したものとしていくのかということこそが問題である。ところが、日本人の場合は手段にすぎない器を手にいれることが目的となってしまい、住まいの入手のために多大なエネルギーが割かれるようになっている。そして皮肉なことに、そのための熱心な労働が、豊かさを阻害しているもう一つの要因である長すぎる労働時間の原因ともなっている。

持ち家政策は政治的に見ても実に巧妙な政策だという説がある。住まいを入手するために、あるいはローン返済のために日本人は一生懸命働かざるをえない。自力持ち家建設主義は、従順で勤勉な国民を生む。たとえウサギ小屋でも、マッチ箱のような家でも自宅であれば、それはその人にとっては貴重な「財産」「資産」となる。それを何とか守ろうとする。守るべきものがある人間は、生活のあらゆる場面で保守的になる。政治意識を含めた生活意識の保守化は、その必然的な帰結である。「従順」「勤勉」「保守的」な国民――政治をする側にとってこんな好都合な国民はいない。日本で長期保守政権が可能だった理由の一端は、こんなところにもあるという解釈をする人もいる。

豊かさを実感できない理由の二番目にあげられている「社会資本の整備」の問題も、住環境と深く関わっている。広い意味の住環境の問題の一部だといってもいい。前節の議論でも明らかなように、快適な住環境というのは住居それ自体の快適さだけの問題ではないのである。個々の住居がいくら快適だとしても、「近隣環境」や「地域環境」が劣悪であっては、本当の意味の快適な住環境にはならないからである。「生活関連の社会資本」の整備は、まさに近隣環境、地域環境の

問題なのである。

「社会資本の整備」は、具体的には「道路舗装率」「下水道普及率」「一人当たりの公園面積」などであらわされるものだが、昭和60年版の『国民生活白書』でも、十分に達成できなかったものとしてあげられていたものである。10年後にもまた、同じ項目が豊かさを実感できない要因としてあがってきたというのは、この十年間に目覚ましい改善がなされなかったということでもある。あるいは欧米先進諸国と比べると桁違いの低レベルで、簡単に追いつけないものだったと言った方が正確なのかもしれない(表-2)。

実際少しでも欧米での生活を体験したことのある人なら、住宅を含めた「街並み」とか「景観」における日本との格差に驚くとともに、あまりにも大きなギャップを嘆かずにいられないだろう。わかりやすく言うと、「日本の街並みはどうしてこんなに貧弱で、汚いのだろう」ということである。都市の場合でいえば、いわゆる「インフラ」(infrastructure)の整備の不十分さから生じる違いである。日本の都市の醜さの元凶は、「電柱」であり「ネオン」であり「看板」であると言われているが、電柱と電線がないだけでも、景観は見事に改善される。情報ネットワークを含めた、ライフラインは地下に埋設されるのが現代都市の基盤整備の常識であり、これにより街並みにいかにすっきりとした美しさが実現できるかは、実物を見れば明白である。

結局、この「社会資本」を含めた広い意味の住環境における日本と欧米先進諸国との差は、豊かさの質の違いだと言うことができる。日本の豊かさは所詮表面的な薄っぺらな豊かさにすぎない。一方、欧米とりわけヨーロッパの先進諸国の豊かさには重厚さがある。蓄積された豊かさである。日本の戦後復興は、「食の時代」から「衣の時代」へと順調に進んできたが、いまだ「住の時代」は訪れていない。1980年代以降は、なにかというと「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」へなどと言われてきたが、住の問題を見れば日本人は「物質的豊かさ」すらまだ実現していないことがよくわかる。

おわりに

以上大きく二つの観点から、日本の住の問題を見てきた。分かりきったことではあるが、日本の住環境が欧米先進諸国に比べて劣悪であること、居住水準が低レベルにとどまっていることは改めて再確認できた。そして、劣悪な住環境がそこに住む生活者に様々な側面で多大なマイナスの影響を与えることも理解できた。重要な結論は、住というものはつきつめていくと「人間の尊厳」にかかわるものだということである。

そうでありながら、劣悪な住環境を結果的に受け入れてしまう特異な住文化を日本人は持ち続けてきたということもまた事実である。貧弱な住環境を甘受する独特の住居観や住意識を日本人が持っていたことは事実である。その伝統的なメンタリティがまったく失われてしまっているとは思えない。

早川が指摘するように、日本人には「健康で文化的な生活のための器」としての住居を確保することが人権の一部であるというような人権意識は希薄であろう。他の領域でも日本が人権後進国であることは認めざるをえない。従って、今日の日本の住文化の現状はこの両者の混合物として成立しているというのが一番正しい言い方になると思われる。伝統的な住意識と希薄な人権意識が、ないまぜになったところに特異な日本の住文化の現実があるような気がする。

表-1 広さで劣る日本の住宅

国名		1 持家率 (%)		2 一戸当 室教		3 新設住宅一戸 当床面積(㎡)		4 住宅一人当 床面積(㎡)		5 平均世帯人員(人)		6	一般戸建住宅地地価 (円/㎡)
日	本	93	59.8	93	4.9	94	93.9	93	30.8	90	3.0	94	560,000(東京) 348,000(大阪)
アメ	リカ	91	64.2	80	4.7	89	162.0	93	62.6	90	2.6	94	10,116(ニューヨーク) 17,268(ロサンゼルス)
カナ	トダ	81	63.7	81	5.6					86	2.8	94	56,339 (バンクーバー)
ドイ	ィッ	87	39.3	78	4.4	89	102.0	87	35.5	87	2.3	94	44,079 (フランクフルト)
フラ	ンス	92	53.8	78	3.6	88	105.5	90	34.0	82	2.7	94	29,900(パリ)
イギ	リス	91	67.6	81	3.8			91	40.2	81	2.7	94	30,518(ロンドン)
イタ	リア	71	50.9			88	80.5			81	3.0		
スウェ	ーデン	90	38.5	80	4.1	89	91.0			80	2.3		
韓	国	80	58.6	80	4.1					85	4.1	94	191,436(ソウル)
シンガ	ポール	80	55.0									94	194,211 (シンガポール)

出所) 平成7年版『国民生活白書』、P.43 〔備考欄の注は省略〕

表-2 見劣りする社会資本整備

国名	国名 1 電話加入回線			下水道普及率 対総人口:%)	3 億	更所水洗化率(%)	4 (道路舗装率 %)	5 一人当たり 公園面積 (m²)	
日本	91	454	94	51.0	93	75.6	93	71.9	94	2.8 (東京特別区)
アメリカ	91	553	86	73.0	85	97.6	91	58.5	84	23.9(シカゴ)
カナダ	91	586	90	70.0	81	98.9	90	35.0	88	14.9 (モントリオール)
ドイツ	90	489	90	86.0	78	97.1	91	99.0	84	37.4(ボン)
フランス	91	511	87	68.3	82	87.3	92	100.0	89	11.6(パリ)
イギリス	91	445	90	96.0	81	97.3	91	100.0	82	25.6 (ロンドン)
イタリア	91	400	87	60.7	71	79.1	91	100.0	73	11.4(ローマ)
スウェーデン	91	687	90	95.0	80	96.2	91	72.0		
韓国	91	333			80	18.4	88	61.4	88	8.4(釜山)
シンガポール	91	402								

出所) 平成7年版『国民生活白書』。P.42 〔備考欄の注は省略〕

注

- 1 1979年、EC (欧州共同体)の対日委員会秘密文書の中で、日本人を"workaholic in rabbit hutch" (「ウサギ小屋に住む働き中毒」) とする記述があり、大きな社会的話題になった。
- 2 早川和男 (1979)、13-15ページ
- 3 1995年の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数)は、1.43まで下がった。
- 4 早川和男、前掲書、1-3ページ
- 5 同上、10ページ

- 6 同上、35-36ページ
- 7 同上、38ページ。日本小児科学会の「子どもの生活改善委員会」が、1994年に行った調査(全 国15都道府県の幼稚園から中学生までの7000人対象)によると、標準体重より20%以上重い 「肥満」の子どもは、この25年に3倍に増加しているという。しかし、この調査結果では、 都市部(7.6%)、農村部(11.2%)と、農村部の方が肥満児の割合が上回っている。『読売新 聞』1995.4.26
- 8 早川和男、前掲書、41-44ページ
- 9 井上健治「子どもの生活時間と遊び(1)」『東京大学教育学部紀要』13巻、1974からの引用。
- 10 早川和男、前掲書、52ページ
- 11 小此木啓吾『視界ゼロの家族―夫婦・親子のゆくえ―』、海竜社、1996、78ページ
- 12 早川和男、前掲書、25-29ページ。住まいと健康に関しては、早川和男 (1988) の「貧しい 住居と健康破壊」(第Ⅲ部「豊かさ」の再考 所収) 参照。
- 13 同上、26ページ。国立精神衛生研究所佐竹洋人氏の見解。
- 14 同上、34ページ
- 15 同上、29-32ページ。ここでは、女性週刊誌『微笑』の記事が引用されている。数ある岩波 新書の中でも『微笑』の記事が引用されているのは本書ぐらいだろう。
- 16 同上、3-7ページ
- 17 同上、4ページ
- 18 同上、22-25ページ
- 19 同上、25ページ
- 20 同上、58ページ
- 21 同上、58ページ
- 22 加藤秀俊 (1974)、63ページ
- 23 同上、64ページ
- 24 同上、54ページ
- 25 早川和男、前掲書、はしがき iiiページ
- 26 同上、はしがき iiiページ
- 27 市川孝一 (1995) 及び市川孝一 (1996) 参照。
- 28 経済企画庁編 (1995)、42ページ

参考文献

- *早川和男『住宅貧乏物語』、岩波書店、1979
- *早川和男『土地と住まいの思想』、情報センター出版局、1988
- *早川和男『日本の住宅革命』、東洋経済新報社、1983
- *加藤秀俊『日常性の社会学』、文化出版局、1974
- *経済企画庁編『昭和60年版国民生活白書』、大蔵省印刷局、1985
- *経済企画庁編『平成7年版国民生活白書』、大蔵省印刷局、1995
- *市川孝一編『生活意識の変容――日本人の戦後50年』(現代のエスプリNo.341)、至文堂、1995
- *市川孝一「戦後生活史がもたらしたもの――『生活の豊かさ』再考」、『生活科学研究』第18集 (文教大学生活科学研究所)、1996